

第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和4年3月24日（木）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名
11番 中島 覚 委員
12番 西沢 泰裕 委員
- 日程第2 会期の決定 3月24日 1日間
- 日程第3 報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第18号 令和3年度第61号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について
- 日程第5 第84号議案 豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について
- 日程第6 第85号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第86号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第87号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第9 第88号議案 農地転用許可条件の変更承認申請審議について
- 日程第10 第89号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（18名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 瀧下 康徳 | 2番 森田 強 |
| 3番 平野 薫 | 4番 宮岡 正則 |
| 5番 平峰 英子 | 6番 石橋 重利 |
| 7番 栗原 安信 | 8番 上坂 定 |
| 9番 井谷 勝彦 | 10番 和田 敏明 |
| 11番 中島 覚 | 12番 西沢 泰裕 |
| 14番 高尾 利美 | 15番 大谷 均 |
| 16番 仲川 弘之 | 17番 原 清美 |
| 18番 村田 憲夫 | 19番 大原 博幸 |

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二
主幹兼係長……………古 谷 明 仁

事務局次長……………兼 井 伸 二
主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。3月末になりいよいよ稲作も種蒔きの準備が進む時期になりました。ちょっと気温は去年に比べると寒いのかなという感じがいたしますけれども、これから本格的な農作業シーズンに入ります。どうかみなさんも健康管理に十分注意され、農作業にいそしんでいただきますようよろしくお願いいたします。午前中、豊岡市の農業振興審議会がございました。これは人農地プランを審議する主な場なんですけれども、本年度豊岡市木内地区と出石町宮内地区の2プランが承認されましたのでご承知いただきたいと思っております。それからもう一つは今年は農業振興地域の5年ごとの見直し期間になっており、4月の農会長会で農業委員、推進委員さんも参加していただくんですけれども、農会長さんに公表させていただいて、そして作業を進めていくということになりました。みなさん方も農振農用地の変更等について、それぞれ集落なり地域でご相談があるかもしれませんので十分承知していただいて、今のうちに農振農用地をどうするのかということが大きな課題になっていますし、十分審議していただきますようよろしくお願いいたします。

本日は内容配付しておりますけれども、内容に沿って審議してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げまして最初のあいさつに代えさせていただきます。お願いいたします。

それでは以後座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。遅刻、森田委員。まもなく来られると思えますけれども遅刻という通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件9件、証明案件2件、許可条件変更申請案件1件、協議案件2件、合計16件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

11番 中島 覚 委員

12番 西沢 泰裕 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第12回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第12回総会（定例会）は、本日3月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第17号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第17号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

令和3年度第61号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第18号「令和3年度第61号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

まず、あっせんの経過について、あっせん委員さんから報告をお願いします。

○あっせん委員（村田 憲夫） 昨年11月25日の総会においてあっせん決定を行いました豊岡市一日市の経過について報告します。

あっせん委員は、西登己夫委員と私で、2月22日にあっせん会を開催しました。

譲渡人は、豊岡市〇〇の〇〇さんです。譲受人は豊岡市〇〇の〇〇さんです。

申出農地は一日市です。申出農地の位置、利用条件からみて農地を効率的に利用することができると判断し、周辺に耕作地が多い〇〇さんにあっせんを行いました。

その結果、双方の合意が得られ、あっせんが成立いたしました。以上報告します。

○議長（大原 博幸） あっせん委員さん、ご苦労さまでした。

続いて事務局からあっせん成立後の許可書発行について説明願います。

○事務局（兼井 伸二） あっせん会を受けまして3月3日に契約を締結。同日3条許可申請書が提出されました。この件につきましては11月25日の第8回総会において、あっせんが成立した場合、これにかかる3条許可申請は総会の議案にかけることなく許可書を発行し、後日の報告案件とするという議決をいただいていたので、3月4日に3条許可書を発行しています。以上です。

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第18号「令和3年度第61号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第5、第84号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

○事務局（兼井 伸二） 議案書7ページをご覧ください。

日高町国府地区担当の農地利用最適化推進委員である三木耕作様が病気治療のため令和4年1月11日付で辞任届を提出され、欠員になっておりました。欠員補充のため農業委員会等に関する法律に基づき2月1日から2月28日の期間公募したところ、2月28日に国府地区区長会会長ほか1名の連名で1名の推薦がありました。3月11日に農業委員会役員で構成する選定委員会を開催し、その1名の候補者について協議を行った結果、全員一致で和田さんを候補者として選定されました。本日は総会で決定をいただきたく提案するものです。よろしく願いいたします。

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第84号議案「豊岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の決定について」は原案のとおり可決されました。

第85号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第6、第85号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、2番 森田委員、お願いします。

○現地調査員（森田 強） 去る3月14日、2番 森田、3番 平野委員、事務局2名で現地に行きました。別段補足することはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 去る3月15日、5番 平峰委員、私宮岡、事務局2名で日高地区の現地確認を実施しました。事務局の報告のとおりで補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

第85号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第86号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第86号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、2番 森田委員、お願いします。

○現地調査員（森田 強） 3月14日、2番 森田、3番 平野委員、事務局2名で行きました。別段補足することはありません。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく3月15日に、5番 平峰委員、私宮岡、事務局2名で現地調査を確認しました。事務局の報告のとおりで補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第86号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第87号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第87号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

但東地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく3月15日に、5番 平峰委員、私宮岡、事務局2名で現地を確認しました。事務局の報告のとおり補足説明はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第87号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第88号議案、農地転用許可条件の変更承認申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第88号議案「農地転用許可条件の変更承認申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、2番 森田委員、お願いします。

○現地調査員（森田 強） 3月14日、2番 森田、3番 平野委員、事務局2名で現地確認をしました。補足は別段ありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第88号議案「農地転用許可条件の変更承認申請審議について」は原案のとおり可決されました。

変更承認すべきという意見を付して県知事に進達します。

第89号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長 (大原 博幸) 日程第10、第89号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) まず、設定番号67番から71番について、審議いただきます。

なお、栗原安信委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(栗原委員の退席)

○議長 (大原 博幸) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

では、栗原安信委員は着席してください。

(栗原委員の着席)

○議長 (大原 博幸) 次に設定番号72番から87番について、審議いただきます。

なお、大谷均委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(大谷委員の退席)

○議長 (大原 博幸) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

では、大谷均委員は着席してください。

(大谷委員の着席)

○議長 (大原 博幸) 引き続き、設定番号1番から66番、88番から176番について、審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番 和田委員。

○10番（和田 敏明） 27ページの97、98、99、100番ですけども、それぞれに玄米30キロと書いてありますが、面積が違うのに30キロというのはおかしいということで水嶋さんに聞いたら、1反につき30キロであるということを確認しております。

○議長（大原 博幸） 事務局、何かありますか。

○事務局（西田 弥） こちらに記載しております玄米30キロは1反当たりの単価です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第89号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時20分閉会